

武豊町地域公共交通会議(第8回) 議事録

日時：平成23年7月4日(月)

13:30～15:30

場所：武豊町役場

2階 第2・3・4会議室

1. 会長あいさつ

事務局

- ・ただいまから会議を開催させていただきます。
- ・会長より挨拶させていただきます。

初山町長(武豊町町長)

- ・お世話になっております。暑い中、また、ご多忙の中、出席賜りありがとうございます。
- ・報告事項4件、協議事項2件予定しています。協議としては、乗合タクシー事業の運行計画についてご議論いただきます。
- ・利用状況ですが、6月末時点で27,596人の利用、1日当たり82人の利用となっています。
- ・広告事業を実施する予定です。2社ほど話をいただいています。
- ・愛称募集しました。決定していますので、後ほど報告します。
- ・より多くの利用を進めるために、社会福祉協議会のふれあい昼食会があり、そこでコミュニティバスの案内させていただき、21名の利用をいただきました。町が開催する会議には、タイムテーブルをコミュニティバスの時刻にあわせるようにしており、また、バスのダイヤも情報提供しています。
- ・私もバスを利用しますが、バス車両内のコミュニケーションの状況もとても良い雰囲気となっています。親しみの持てるバスの事業を進めたいと思いますので、協議の程、よろしくお願ひしたい。

2. 新しい委員の委嘱等について

事務局

- ・一部資料の差し替えがあります。委員名簿について、人事異動等に伴い4名の変更がありました。町議会議長加藤様、老人クラブ会長伊藤様、愛知運輸支局西尾様、愛知県交通対策課主幹戸田様(代理小椋氏)について交代があります。時間の都合上、委嘱状は後ほど、配布させていただきます。
- ・名鉄知多タクシーについても中澤氏に交代しています。
- ・本日は、代理出席4名分の委任状を頂戴しております。過半数の参加があり、開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

3. 議事

報告事項1 武豊町コミュニティバスの利用実績について・・・・・・・・・・資料2

伊豆原座長

- ・事務局説明をお願いします

事務局

- ・資料説明

伊豆原座長

- ・利用実績報告ありました。ご質問、ご意見ありますか。
- ・よろしいでしょうか。お試し券の時の利用から少し減ってはいますが、今後も利用が伸びるように利用促進策等を進めていただきたいと思います。
- ・次の報告に移ります。

報告事項2 活性化・再生総合事業事後評価の評価結果について・・・・・・・・・・資料3

伊豆原座長

- ・事務局説明をお願いします

事務局

- ・資料説明

伊豆原座長

- ・ありがとうございました。評価についてご質問、ご意見ありますか。
- ・鉄道との接続について、名鉄も時刻改正があります。そうするとコミュニティバスの変更もして欲しいとなりますがなかなか難しい。鉄道は、名鉄とJRの2系統有り、制約が多い。地域の皆さんの声を聞き、直せるところを対応できればと思います。
- ・評価は活性化再生総合事業補助に伴うもので、今年度も経過措置の補助を受けるため、評価を実施する必要があります。良い評価をいただけるように対応をお願いしたい。
- ・次の報告に移ります。

報告事項3 事前予約制バス(タクシー)事業者選定結果について・・・・・・・・・・資料4

伊豆原座長

- ・事務局説明をお願いします

事務局

- ・資料説明

伊豆原座長

- ・ありがとうございました。予約制バスの事業者選定についてご意見、ご質問ありますか。

- ・ よろしいでしょうか。

鈴木委員（安全タクシー）

- ・ 事務局の説明の通りです。事業を開始しないとわからないこともあります。
- ・ お年寄り方が予約の時間通りにきていただけるか、細かなところでは心配があります。
- ・ コミュニティバスが利用しやすくなるようにお手伝いしたい。

伊豆原座長

- ・ 先行事例もあるので、参考にして欲しい。利用される人は初めてなので、使っていただけるようにうまく説明をお願いしたい。
- ・ 他の事例では、老人クラブなどで説明しても良く分からないという声があります。使う勇気を持っていただくことも難しい場合があります。使っていただいた方が、うまく口コミで広げてほしいと思います。
- ・ 役所の人には若い人が多いので、高齢者の方の事情が分からないこともあります。同じ世代の人に利用を促し、お誘いいただいて広めたい。よろしくをお願いしたい。
- ・ 他によろしいか。次の報告に移ります。

報告事項 4 地域公共交通確保維持改善事業の対応について・・・・・・・・・・資料 5

伊豆原座長

- ・ 事務局説明をお願いします

事務局

- ・ 資料説明

伊豆原座長

- ・ ありがとうございます。西尾委員、補足することがあればお願いします。

西尾委員（愛知運輸支局）

- ・ 本来は、運行する前にネットワーク計画を提出することになりますが、武豊町は活性化再生総合事業を実証事業として運行されています。
- ・ 何かしらの変更があって本格運行に入ると想定されるので、ネットワーク計画は来年の6月までに提出して対応するという事で確認しています。

伊豆原座長

- ・ 従来のバス支援事業と活性化再生総合事業等が、この事業に統一されたと考えればよい。
- ・ 武豊町は活性化再生総合事業の3年目になります。経過措置として補助対応いただけることになりました。今年度は経過措置で、来年度は新しい事業に切り替えるということです。
- ・ 来年の6月までに、資料5 - 2のネットワーク計画を完成させて、申請することになります。
- ・ 新しい補助事業は、この交通会議で議論はするが決裁はしません。ネットワーク計画を協議し申請しますが、交通事業者であるフジキュー整備が事業の算定をして、補助金はフジキュー整備に入ることになります。交通会議には補助金が投入されません。これまでは交通会議

で補助金の協議をしてきたが、それができない枠組みになります。

- ・資料 5 - 2 は来年改めて正式に協議することになります。
- ・ご質問、ご意見ありますか。

長崎委員の代理上野氏（バス協会）

- ・資料 5 - 2 の 2 頁について、事業者選定については、愛知県バス協会等を通してとあるが、協会の記録にはその経過がありません。どういうことか。

事務局

- ・事業者選定のコンペをする際に、提案者の 4 社について事前にご相談した。この点について触れています。誤解がありますので、次回提出時には修正対応します。

戸田委員の代理小椋氏（愛知県）

- ・事前予約制バス（タクシー）事業については、確保維持改善事業の申請を想定されているのか。

事務局

- ・運輸支局さんとは事前に相談しました。接続するバス停がフィーダー路線であるため、要件を満たさない。
- ・利用者も何人になるかわからないこともあり、現時点では申請対象とはしていません。

伊豆原座長

- ・平成 24 年度は支局と協議して申請しないそうです。25 年度は要件をクリアできるかもしれません。
- ・次年度のことなので、詳細は再度協議することとしたい。報告事項についてよろしいか。
- ・次の協議事項に移ります。

第 1 号議案 平成 22 年度武豊町地域公共交通会議決算について・・・・・・・・資料 6

伊豆原座長

- ・事務局説明をお願いします

事務局

- ・資料説明

伊豆原座長

- ・ありがとうございました。平成 22 年度の決算についてですが、本来であれば監事の方に監査報告をお願いするところですが、お二人とも監査役の委員が交代されました。代わりに事務局から監査報告について報告をお願いします。

事務局

- ・さる 5 月 23 日に、旧監事さんに決算書の報告、説明をしました。問題なく適正処理してい

ることを確認いただきました。

伊豆原座長

- ・ 2名の監事にご確認いただき、印鑑を頂戴しています。
- ・ この点についてよろしいか。協議事項ですので、賛成の方、挙手お願いします。

< 全員挙手 >

伊豆原座長

- ・ ありがとうございます。全員の挙手があり、賛成ということでした。ありがとうございます。
- ・ 次の議案に移ります。

第2号議案 事前予約制バス(タクシー)事業の運行計画について・・・・・・・・資料7

伊豆原座長

- ・ 事務局説明をお願いします

事務局

- ・ 資料説明

伊豆原座長

- ・ ありがとうございました。ご意見、ご質問ありますか。

大岩委員(社会福祉協議会)

- ・ 資料7、5頁、13の老人福祉センター送迎バスの事業計画検討の協議状況について説明をお願いします。

事務局

- ・ 福祉課で行なっている事業です。事前予約バス(タクシー)事業で老人福祉センターまで送迎できないか、実際の利用者人数や費用の点について検討しなければいけないと考えています。今後、福祉課と調整していきたいと思っています。

戸田委員の代理小椋氏(愛知県)

- ・ 資料7、5頁の利用促進策について少し解説をお願いしたい。資料4の事業者選定で利用促進策について何か提案されているのではないかと。

事務局

- ・ 町の広報による周知や広告媒体をつかったPRの提案をいただいています。
- ・ タクシー車両にはマグネット形式のステッカーを貼付するなどのアピールも考えています。

戸田委員の代理小椋氏（愛知県）

- ・利用促進策は、最初の利用が重要です。走る前から何らかの対応をお願いしたい。

久田委員（富貴区長会長）

- ・一般の乗り合いバスとは考えがちがう。通常のタクシーとも違う。利用対象者はだれか。悪意の利用を排除しないのか。武豊町に住んでいない人も使うかもしれない。

事務局

- ・コミュニティバス事業は、最初は、市街化区域で事業着手しました。今回の事業は、調整区域を対象としたサービス提供です。これで武豊町内のだれでも使用できる環境になります。

久田委員（富貴区長会長）

- ・悪意の利用について排除しないのか。

伊豆原座長

- ・どなたでも利用できるようにしています。悪意というのは、具体的に何か。
- ・タクシー車両という狭い空間での乗り合いになるため、運転手さんに気を使っていただく必要があります。利用に関しては、運転手さんに配慮いただく。

永井委員

- ・資料7、3 . 運行条件の（2）運行方法で、予約のあるときに運行し、「可能な限り」乗り合いで利用するとありますが、可能な限りという表現は必要ないのでは。

事務局

- ・予約状況によっては4人以上が利用することも考えられ、その場合、1台の車両では難しいため2台で運行することも考えられます。可能な限りという表現は削除します。

伊豆原座長

- ・乗り継ぎを前提としていますが、乗り継ぎしない人も利用して良いか。

事務局

- ・利用できることとします。

伊豆原座長

- ・厳密には、バスに乗り継ぎがなくても利用できます。時間は制約があります。車両はタクシーですが、バスと同じ考えの事業です。
- ・参加されている委員が分からないと地元の人には分からない。

鈴木委員（安全タクシー）

- ・事業内容としては、乗り継ぎがある場合はバス事業者に報告することになっています。乗り継ぎを前提としています。

事務局

- ・乗り継ぎが無くても利用できますので、その時は乗り継ぎ券を発行しません。安全タクシーとは詳細の手続きについて確認したいと思います。

伊豆原座長

- ・説明を十分に行わないとトラブルになります。説明をお願いします。
- ・コミュニティバスの導入時には、お試し券がありました。できれば、お試するチャンスをつくってもらいたい。区長会などで、試乗会をやってみてはどうか。

西尾委員（愛知運輸支局）

- ・この会議で議論することにより、道路運送法の区域運行の特例措置、10人以下の車両が認められること、タクシー事業と一般乗り合い事業の車両の併用ができるという措置が受けられます。そうした認識で議論をお願いします。
- ・説明の中で、100円の運賃設定や、移動制約者の無料利用の指定がありました。運行計画に明示して欲しい。

伊豆原座長

- ・指摘の点は、修正をお願いします。修正内容について支局と調整ください。今回は、この資料をもとに了解いただくと言うことでお願いしたい。

久田委員（富貴区長会長）

- ・地域の代表として質問しますが、壱町田 梨子ノ木ルートで100円を支払い梨子ノ木北バス停に行った後、実は駅に行きたい。そのタクシー車両のまま通常のメーターを起こして、駅まで行けないか。

事務局

- ・原則は、接続のバス停までです。

伊豆原座長

- ・道路交通法上、バス停は一般車両は駐停車禁止になります。このタクシー車両はバス事業として停車可能ですが、通常のタクシー利用では停車できません。警察と相談しないといけない事項です。法律違反となります。

鈴木委員（安全タクシー）

- ・事業者としても困ります。

伊豆原座長

- ・一般乗合事業と、通常のタクシー事業とは制度が違います。
- ・運行する交通事業者も困ってしまう。地元の人に説明をお願いします。

久田委員（富貴区長会長）

- ・どうしたら安く行けるか考えた。そうしたことを考えたほうが良い。

伊豆原座長

- ・利用ルールの整理が重要です。悪意のある利用とならないようにしたいです。
- ・指摘があった点を含めて修正して、承認を願いたい。
- ・協議事項ですので確認をします。賛成の方、挙手をお願いします。

< 全員挙手 >

伊豆原座長

- ・ありがとうございます。全員の挙手があり、賛成ということでした。ありがとうございます。
- ・次の議事に移ります。

4. その他

広告事業について

事務局

- ・8月1日よりコミュニティバス広告事業を開始いたします。
 - ・広告掲載箇所といたしましては、車体側面の乗降口右側1箇所、運転手側の側面2箇所、バス後部1箇所の合計4箇所であります。車内掲載につきましてはA3、A4の大きさになっております。
- 広告料といたしましては3ヶ月単位の価格となっておりまして、大きさによって20,000円から5,000円の設定となっております。
- ・申し込みに関しましては、掲載希望の2ヶ月前までに申込用紙を企画政策課まで提出していただくこととなっております、現在2件の申し込みをいただいております。

愛称募集について

事務局

- ・コミュニティバスの愛称を5月6日から31日まで広報紙及びホームページで募集を行い、町内、町外から55件の愛称を応募いただきました。6月29日(水)に7名のコミュニティバス選定委員の皆様へ審査いただき、「ゆめころん」に決定いたしました。命名の由来ですが、ゆめたろうにちなんで「ゆめ」を。またコミバスの形が丸みをおびていて「ころん」という感じがするというので「ころん」を。合わせて「ゆめころん」。かわいらしく、子供にもおぼえやすいのではということで愛称をつけられたようです。
- ・コミュニティバス試行運行開始の7月27日に感謝状の贈呈を行う予定をしております。また広報紙、ホームページでもお知らせし、車体にも「ゆめころん」のシールを貼って愛称決定のPRを行なっていきたいと考えております。したがって、7月27日までは、公表を差し控えていただくようお願いします。

地区説明会の開催について

事務局

- ・本日ご審議、ご承認していただいた事前予約制バス(タクシー)事業を住民の方々にご説明、

利用していただくようPRを行なうために、8月の下旬に緑、赤、青ルートと3回に分けて地元説明会を予定しております。住民の皆様のご意見を伺いながら、本体のコミュニティバス事業を補い、さらに充実させるような事前予約制バス（タクシー）事業にしていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

武豊町コミュニティバス利用促進友の会について 事務局

- ・毎年友の会さんには、コミュニティバス利用促進のための行事を行なっていただいておりますが、今年は7月30日（土）に「コミュバスに乗って写生大会に参加しよう」という行事を開催する予定をしております。
- ・対象者は入園児から高校生で参加料はコミバス代の100円以外は無料です。
- ・朝8時に役場に集合していただきバスに乗って各々自分の好きな場所で降りて、写生を行い、帰りもバスに乗って帰っていただくといった計画になっております。参加賞はコミュバスカードにイベントスタンプを1つプレゼントと聞いております。このような行事を通じてコミュニティバスの利用促進、認知度があがっていけばと期待をしております。

伊豆原座長

- ・楽しい名前、イベントなどが予定されています。
- ・愛知県から、県の補助事業について、今年はどうですか。

戸田委員の代理小椋氏（愛知県）

- ・広く広めていきたいモデル的取り組みには補助を行ってきました。昨年度は友の会の事業も採択され、先日事業報告がされたところです。
- ・今年度も事業を実施する予定で、7月6日には広報する予定です。同じ内容でなければ補助可能だと思いますので、是非応募をお願いします。

伊豆原座長

- ・是非応募してください。友の会の事業は、ユニークな取り組みですので、是非委員の皆さんからも参加をPRいただくと助かります。
- ・広告事業も2社の問い合わせがあるということで、少しでも事業支援になればと思います。
- ・地区説明会等で丁寧な事業説明をお願いして、利用促進を促したいと思います。

5. 閉会

初山町長（武豊町町長）

- ・本日は、長時間にわたり協議ありがとうございました。
- ・さらなる利用促進に繋がる知恵を頂戴しながら、事業継続を進めたいと思います。
- ・ありがとうございました。